

令和7年度前橋市内高校生世代バス交通利用促進奨励金 交付要項

令和7年8月15日から適用

【取扱担当課】

前橋市未来創造部交通政策課（5階） 電話 027-898-6302（直通）

この奨励金制度の目的、内容、交付手続等は、次のとおりです。

制度目的		市内バス交通の維持・サービス改善のほか、自転車事故の減少等の地域課題への貢献を奨励することを目的とする。																																																													
内容	交付対象者	1 令和8年4月1日時点で、満16歳から満18歳となる市内在住者で、路線バスの通学定期券の購入対象となる学校教育法第1条に定める学校等に通う者。ただし、高等学校及び高等専門学校等に通学する過年度生等についても対象とします。 2 その他市長が認める者																																																													
	交付金額	対象路線のバス通学定期券の購入金額に2分の1を乗じた金額とします。ただし、定期券の払い戻しを行った場合は、払い戻し金額を差し引いた金額を交付対象経費とします。なお、1円未満は切り捨てとします。□ □																																																													
	対象路線	<table><tr><th>路線名</th><th>主な経由地</th></tr><tr><td>前橋渋川線</td><td>前橋駅～群馬大学～渋川駅</td></tr><tr><td>前橋玉村線</td><td>前橋駅～下川町～玉村町役場～新町駅</td></tr><tr><td>前橋高崎線(芝塚経由)</td><td>高崎駅前～芝塚・日高病院～前橋駅前</td></tr><tr><td>前橋高崎線(京目経由)</td><td>前橋駅～大利根団地・京目経由～高崎駅</td></tr><tr><td>前橋金古王塚台線</td><td>前橋駅～足門～金古王塚台団地～群馬温泉</td></tr><tr><td>前橋土屋文明線</td><td>前橋駅～三ツ寺～土屋文明文学館線</td></tr><tr><td>イオンモール高崎前橋線</td><td>前橋駅～県庁前～前橋公園～イオンモール高崎</td></tr><tr><td>前橋箕郷線</td><td>前橋駅～大渡橋～明和県央高校～箕郷営業所</td></tr><tr><td>前橋榛東線</td><td>前橋駅～原嶋屋北～榛東村役場～しんとう温泉</td></tr><tr><td>前橋吉岡線</td><td>前橋駅～群馬総社駅～よしおか温泉～上野田</td></tr><tr><td>東大室線</td><td>前橋駅～城南支所～東大室</td></tr><tr><td>城南運動公園線</td><td>前橋駅～ココロンシティ～城南運動公園</td></tr><tr><td>広瀬線</td><td>前橋駅～広瀬小～ガーデン前橋</td></tr><tr><td>川曲線</td><td>中央前橋駅～新前橋駅～群馬医療福祉大学前</td></tr><tr><td>川原町線(緑ヶ丘経由)</td><td>前橋駅～緑ヶ丘町～川原町北</td></tr><tr><td>川原町線(附属小経由)</td><td>前橋駅～群大附属小前～川原町北</td></tr><tr><td>大渡町線</td><td>前橋駅～関越交通前橋営業所</td></tr><tr><td>新前橋駅西口線</td><td>前橋駅～立川町通り～新前橋駅西口</td></tr><tr><td>前橋赤城山線</td><td>前橋駅～富士見温泉～赤城ひろば前</td></tr><tr><td>富士見赤城山線</td><td>富士見温泉～赤城ひろば前</td></tr><tr><td>富士見温泉線</td><td>前橋駅～富士見温泉～青少年交流の家</td></tr><tr><td>青柳富士見線</td><td>前橋駅～群大附属小～富士見公民館～富士見温泉</td></tr><tr><td>荻窪公園線</td><td>前橋駅～総合福祉会館～荻窪公園</td></tr><tr><td>嶺公園線</td><td>前橋駅～勝沢～嶺公園</td></tr><tr><td>前橋公園線</td><td>前橋駅～前橋公園</td></tr><tr><td>石関町前橋大島駅線</td><td>前橋大島駅～石関町学園中央</td></tr><tr><td>石関町前橋駅線</td><td>前橋駅～保健センター～石関町南</td></tr><tr><td>日赤病院前橋線</td><td>前橋駅～生涯学習センター～日赤病院</td></tr><tr><td>日赤病院高崎線</td><td>高崎駅～鶴光路町～前橋南高～日赤病院</td></tr><tr><td>高崎渋川線</td><td>渋川駅～イオンモール高崎～清野町～高崎駅</td></tr></table> ※前橋市内共通定期券（通学）も対象となります。 ※IC定期券及び紙定期券が対象です。 ※各種Webサービスで購入した定期券は対象外となります。	路線名	主な経由地	前橋渋川線	前橋駅～群馬大学～渋川駅	前橋玉村線	前橋駅～下川町～玉村町役場～新町駅	前橋高崎線(芝塚経由)	高崎駅前～芝塚・日高病院～前橋駅前	前橋高崎線(京目経由)	前橋駅～大利根団地・京目経由～高崎駅	前橋金古王塚台線	前橋駅～足門～金古王塚台団地～群馬温泉	前橋土屋文明線	前橋駅～三ツ寺～土屋文明文学館線	イオンモール高崎前橋線	前橋駅～県庁前～前橋公園～イオンモール高崎	前橋箕郷線	前橋駅～大渡橋～明和県央高校～箕郷営業所	前橋榛東線	前橋駅～原嶋屋北～榛東村役場～しんとう温泉	前橋吉岡線	前橋駅～群馬総社駅～よしおか温泉～上野田	東大室線	前橋駅～城南支所～東大室	城南運動公園線	前橋駅～ココロンシティ～城南運動公園	広瀬線	前橋駅～広瀬小～ガーデン前橋	川曲線	中央前橋駅～新前橋駅～群馬医療福祉大学前	川原町線(緑ヶ丘経由)	前橋駅～緑ヶ丘町～川原町北	川原町線(附属小経由)	前橋駅～群大附属小前～川原町北	大渡町線	前橋駅～関越交通前橋営業所	新前橋駅西口線	前橋駅～立川町通り～新前橋駅西口	前橋赤城山線	前橋駅～富士見温泉～赤城ひろば前	富士見赤城山線	富士見温泉～赤城ひろば前	富士見温泉線	前橋駅～富士見温泉～青少年交流の家	青柳富士見線	前橋駅～群大附属小～富士見公民館～富士見温泉	荻窪公園線	前橋駅～総合福祉会館～荻窪公園	嶺公園線	前橋駅～勝沢～嶺公園	前橋公園線	前橋駅～前橋公園	石関町前橋大島駅線	前橋大島駅～石関町学園中央	石関町前橋駅線	前橋駅～保健センター～石関町南	日赤病院前橋線	前橋駅～生涯学習センター～日赤病院	日赤病院高崎線	高崎駅～鶴光路町～前橋南高～日赤病院	高崎渋川線
路線名	主な経由地																																																														
前橋渋川線	前橋駅～群馬大学～渋川駅																																																														
前橋玉村線	前橋駅～下川町～玉村町役場～新町駅																																																														
前橋高崎線(芝塚経由)	高崎駅前～芝塚・日高病院～前橋駅前																																																														
前橋高崎線(京目経由)	前橋駅～大利根団地・京目経由～高崎駅																																																														
前橋金古王塚台線	前橋駅～足門～金古王塚台団地～群馬温泉																																																														
前橋土屋文明線	前橋駅～三ツ寺～土屋文明文学館線																																																														
イオンモール高崎前橋線	前橋駅～県庁前～前橋公園～イオンモール高崎																																																														
前橋箕郷線	前橋駅～大渡橋～明和県央高校～箕郷営業所																																																														
前橋榛東線	前橋駅～原嶋屋北～榛東村役場～しんとう温泉																																																														
前橋吉岡線	前橋駅～群馬総社駅～よしおか温泉～上野田																																																														
東大室線	前橋駅～城南支所～東大室																																																														
城南運動公園線	前橋駅～ココロンシティ～城南運動公園																																																														
広瀬線	前橋駅～広瀬小～ガーデン前橋																																																														
川曲線	中央前橋駅～新前橋駅～群馬医療福祉大学前																																																														
川原町線(緑ヶ丘経由)	前橋駅～緑ヶ丘町～川原町北																																																														
川原町線(附属小経由)	前橋駅～群大附属小前～川原町北																																																														
大渡町線	前橋駅～関越交通前橋営業所																																																														
新前橋駅西口線	前橋駅～立川町通り～新前橋駅西口																																																														
前橋赤城山線	前橋駅～富士見温泉～赤城ひろば前																																																														
富士見赤城山線	富士見温泉～赤城ひろば前																																																														
富士見温泉線	前橋駅～富士見温泉～青少年交流の家																																																														
青柳富士見線	前橋駅～群大附属小～富士見公民館～富士見温泉																																																														
荻窪公園線	前橋駅～総合福祉会館～荻窪公園																																																														
嶺公園線	前橋駅～勝沢～嶺公園																																																														
前橋公園線	前橋駅～前橋公園																																																														
石関町前橋大島駅線	前橋大島駅～石関町学園中央																																																														
石関町前橋駅線	前橋駅～保健センター～石関町南																																																														
日赤病院前橋線	前橋駅～生涯学習センター～日赤病院																																																														
日赤病院高崎線	高崎駅～鶴光路町～前橋南高～日赤病院																																																														
高崎渋川線	渋川駅～イオンモール高崎～清野町～高崎駅																																																														

	交付条件	1 対象路線のバス通学定期券を購入した交付対象者の方。ただし、令和8年3月31日から令和8年4月1日をまたぐ通学定期券については、交付の対象外とします。 2 本奨励金の申請の対象となる通学定期券に対して、他の機関からの補助金等を受けている場合は、交付の対象外となります。 3 定期券発行事業者は、事業の遂行に関する報告及び実地調査に応じることを求められた場合はこれに応じなければなりません。 4 定期券発行事業者は、事業に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、事業終了後5年間保存し、提出を求められた場合はこれに応じなければなりません。 5 交付事業者は、この要項に遵守しなければなりません。 6 令和7年8月14日以前に購入した通学定期券については、交付の対象外とします。 7 予算上限に達し次第終了となる場合がございます。
申請 手 続 等	申請の方法	交付対象者は、通学定期券購入時に、定期券販売窓口にて以下の書類を提出し、申請を行ってください。定期券発行事業者が申請書及び定期券の写し等を前橋市に回送します。 1 交付申請書兼誓約書（様式第1号） 2 購入した通学定期券の写し 上記のほか、申請時に市内在住であることを確認するために、マイナンバーカード等の提示をお願いします。 【注】様式第1号は押印を省略することが可能ですが、押印を省略した場合は、書類の真偽性を担保するため、必要に応じ、電話等で確認を行う場合がございます。
	申請期限	バス通学定期券の購入日から14日以内にバス通学定期券の販売窓口にご提出ください。
	交付決定の時期等	交付申請書類を受理した日から30日以内に交付の可否を審査及び調査を行います。審査の結果、交付対象とならない場合は、速やかに交付不可通知を送付することとし、交付対象となる場合は、定期券満了月の翌月に、定期券の払い戻しの有無を運行事業者に確認の上、再度審査を行い、交付額の確定を行います。
	支払時期	定期券満了月の翌月末頃に、交付申請書類に記載の口座に支払います。
	申請内容が変更となった場合の手続	1 交付対象者が市外に転出した場合は速やかに変更等承認申請書（様式第2号）を提出しなければなりません。 2 その他申請の内容を変更、中止、又は廃止しようとする場合についても、変更等承認申請書（様式第2号）による手続きが必要になります。 3 変更の承認をする場合において、必要に応じ交付の内容を変更、又は条件を付することがあります。
	取り消し又は奨励金の返還	1 次の場合は、奨励金の交付の全部又は一部が取消されます。 (1) 偽りその他不正の手段により交付を受けたとき。 (2) 本要項、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。 2 次の場合は、指定された期限までに、奨励金を返還しなければなりません。 (1) 奨励金の交付を受けた後、奨励金の交付決定を取消された場合は、取消しにかかわる部分の金額 (2) 交付を受けた奨励金額が、交付の対象となる経費の実績額に基づき積算し、確定した金額を超える場合は、超える部分の金額
様式	申請書等の書式	1 交付申請書兼誓約書（様式第1号） 2 変更等承認申請書（様式第2号） 3 変更等承認通知書（様式第3号） 4 交付不可通知書（様式第4号）